
京都府議会

危機管理・健康福祉常任委員会

活動報告書



令和7年5月21日

委員長	青木義照
副委員長	渡辺邦子
副委員長	田中英夫
委員	藤山裕紀子
委員	磯野勝
委員	小巻久美
委員	畑本義允
委員	筆保祥一
委員	竹内紗耶
委員	光永敦彦
委員	田中健志
委員	林正樹



目次 京都府議会 危機管理・健康福祉常任委員会 活動報告書

1	委員会の審議等の状況（概要）	1
2	委員会活動状況	2
3	重要課題調査のための委員会	8
4	付託議案及び審査依頼議案審査結果	13
5	付託請願審査結果	14
6	管内外調査	15
7	委員会活動のまとめ	33

1 委員会の審議等の状況（概要）

本委員会は、危機管理部及び健康福祉部の所管並びにそれに関連する事項を所管している。

各部局の主な所管事項は次表のとおりである。

部局名	主な所管事項
危機管理部	危機管理対応、消防・防災、原子力防災対策
健康福祉部	保健、医療、衛生、健康増進、子育て支援、青少年、社会福祉、社会保障

京都府議会の各常任委員会では、年4回の定例会において、条例案などの審査を行うほか、議会の閉会中に委員会を開催して、府政の重要課題について、テーマを設けて集中的に審議するとともに、京都府内や他府県に赴いて調査を実施している。

今期の危機管理・健康福祉常任委員会の閉会中の常任委員会においては、所管事項に関するテーマについての議論を深めるため、参考人制度を活用して、専門的知見を有する方や実際に事業に従事している方の意見を聴取し、テーマに関する議論を掘り下げた。

また、管内調査では、京都府の施策が実施されている現場や市町村等を訪問し、府の事業担当者や関連事業者の説明を聴取するとともに、現地視察を行った。

管外調査では、先進事例や京都府と共通する課題に対して、他の自治体や関係団体がどのような取組を実施しているのか、もしくはどのように対応しようとしているのかを調査した。

2 委員会活動状況

時期	活動	議題・テーマ
5 月		
R6. 5.24	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ■委員長の選任 ■副委員長の選任 ■副委員長の順位
6 月		
R6. 6. 6	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■出席要求理事者 ■確認事項 ■本日の委員会運営
R6. 6. 6	委員会 (初回)	<ul style="list-style-type: none"> ■出席要求理事者 ■確認事項 ■所管部局の事務事業概要等 ■今後の委員会運営
R6. 6.18	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R6. 6.21	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (6定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■付託議案及び審査依頼議案 (質疑終結まで)
R6. 6.24	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (6定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■付託議案 (討論・採決) ■審査依頼議案 (適否確認) ■付託請願の審査 ■所管事項の質問 (健康福祉部)
R6. 6.25	委員会 (6定3日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の質問 (危機管理監、危機管理部) ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
7 月		
R6. 7.12	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■本日の委員会運営
R6. 7.12	委員会 (閉会中)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の調査 <ul style="list-style-type: none"> ・「都道府県防災センターの役割について」 参考人：名古屋工業大学 大学院工学研究科社会工学専攻 教授 渡辺 研司 氏

R6. 7.25 ～ R6. 7.26	管 外 調 査	■所管事項の調査 ○東京都庁 ・「東京マイ・タイムライン」とその普及啓発事業の取組について ○神奈川県議会 [於：ライフイノベーションセンター] ・「ヘルスケア・ニューフロンティアの推進－スマイル100歳社会の実現－」に向けた神奈川県取組について ・施設視察 ○公益財団法人 川崎市産業振興財団 [於：ナノ医療イノベーションセンター(iCONM)] ・先端医療の現状と推進体制の構築に向けた課題について ・施設視察 ○国土交通省関東地方整備局 [於：東扇島地区広域防災拠点] ・首都圏における「基幹的広域防災拠点」の運用について ・施設視察
8 月		
R6. 8.20	正 副 委 員 長 会	■本日の委員会運営
R6. 8.20	委 員 会 (閉 会 中)	■所管事項の調査 ・「新しい福祉の展開について」 参考人：社会福祉法人 みねやま福祉会 常務理事 櫛田 啓 氏
9 月		
R6. 9.10	管 内 調 査	○第73回京都府社会福祉大会 (行催事等委員会調査)
R6. 9.24	正 副 委 員 長 会	■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R6. 9.26	委 員 会 及 び 予 算 特 別 委 員 会 分 科 会 (9 定 1 日 目)	■報告事項の聴取 (危機管理部) ・京都府新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について ・第三次京都府戦略的地震防災対策指針及び同推進プランの改定について (健康福祉部) ・一時保護施設の設備・運営に関する基準条例(仮称)の制定について ・子ども・子育て応援プランの改定について ・家庭的養護の推進に向けた京都府推進計画の改定に

		<p>ついて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都府子どもの貧困対策推進計画の改定について <p>■付託議案及び審査依頼議案（質疑終結まで）</p>
R6. 9. 27	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定2日目)	<p>■付託議案（討論・採決）</p> <p>■審査依頼議案（適否確認）</p> <p>■付託請願の審査</p> <p>■所管事項の質問（健康福祉部）</p>
R6. 9. 30	委員会 (9定3日目)	<p>■所管事項の質問（危機管理監、危機管理部）</p> <p>■閉会中の継続審査及び調査</p> <p>■今後の委員会運営</p>
11 月		
R6. 11. 18 ～ R6. 11. 20	管外調査	<p>■所管事項の調査</p> <p>○福島県議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島県の危機管理対策について <p>○地域医療連携推進法人 日本海ヘルスケアネット 地方独立行政法人 山形県・酒田市病院機構日本海総合病院 [於：日本海総合病院]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における医療連携について ・施設視察 <p>○山形市議会 [於：山形市保健所]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康寿命の延伸に関する取組について <p>○株式会社みらいファーム やまと [於：了美ヴィンヤード&ワイナリー]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みらいファームやまとにおける農福連携事業について ・施設視察 <p>○国立大学法人 宮城教育大学 防災教育研修機構</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災被災地の防災教育について
R6. 11. 25	正副委員長会	■本日の委員会運営
R6. 11. 25	委員会 (閉会中)	<p>■所管事項の調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大規模・広域災害等に備えた事業継続力強化のための防災・減災対策について」 <p>参考人：京都大学防災研究所 都市防災計画分野 教授 牧 紀男 氏</p>
12 月		
R6. 12. 10	正副委員長会	<p>■定例会中の委員会及び分科会運営</p> <p>■今後の委員会運営</p>

R6.12.12	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (12定1日目)	<p>■報告事項の聴取 (危機管理部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都府新型インフルエンザ等対策行動計画の改定(中間案)について ・関西防災・減災プラン(総則編、地震・津波災害対策編)の改訂(中間案)について ・第三次京都府戦略的地震防災対策指針及び同推進プランの改定(中間案)について <p>(健康福祉部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都府認定こども園の認定等の要件等に関する条例の一部改正について ・一時保護施設の整備・運営に関する基準条例(仮称)の制定(骨子案)について ・京都府子ども・子育て支援事業支援計画の改定(中間案)について ・京都府子どもの貧困対策推進計画の改定(中間案)について ・家庭的養護の推進に向けた京都府推進計画の改定(中間案)について <p>■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで)</p>
R6.12.13	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (12定2日目)	<p>■付託議案(討論・採決)</p> <p>■審査依頼議案(適否確認)</p> <p>■所管事項の質問(健康福祉部)</p>
R6.12.16	委員会 (12定3日目)	<p>■所管事項の質問(危機管理監、危機管理部)</p> <p>■閉会中の継続審査及び調査</p> <p>■今後の委員会運営</p>
1 月		
R7.1.15	管内調査	<p>■所管事項の調査</p> <p>○宇治田原町役場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇治田原中央公園の防災機能について ・現地視察(宇治田原中央公園) <p>○京都府立医科大学附属病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん対策(患者支援・アピアランスケア)の取組について <p>○社会福祉法人リガーレ暮らしの架け橋 地域密着型総合ケアセンターきたおおじ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材の確保や経営基盤の強化に向けた社会福祉法人のグループ化の取組について ・施設視察

2 月		
R7. 2. 5	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■確認事項 ■本日の委員会運営
R7. 2. 5	委員会 (閉会中)	<ul style="list-style-type: none"> ■確認事項 ■所管事項の調査 <ul style="list-style-type: none"> ・「宮津・与謝地域の在宅医療・療養に対する体系的支援と在宅看取りの取組について」 参考人：一般社団法人与謝医師会 副会長 今出クリニック 院長 今出 陽一朗 氏
R7. 2. 12	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■先行審議に係る分科会運営
R7. 2. 12	予算特別委員会 分科会 (2定先行審議)	<ul style="list-style-type: none"> ■審査依頼議案 (質疑終結まで)
R7. 2. 19	予算特別委員会 分科会 (2定先行審議)	<ul style="list-style-type: none"> ■審査依頼議案 (適否確認)
3 月		
R7. 3. 5	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R7. 3. 6	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (2定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■付託議案及び審査依頼議案 (質疑終結まで) ■審査依頼議案 (適否確認)
R7. 3. 8	管内調査	○天皇盃第36回全国車いす駅伝競走大会 開会式 (行催事等委員会調査)
R7. 3. 9	管内調査	○天皇盃第36回全国車いす駅伝競走大会 出発式、閉会式 (行催事等委員会調査)
R7. 3. 13	委員会 (2定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (危機管理部) <ul style="list-style-type: none"> ・京都府新型インフルエンザ等対策行動計画の改定 (最終案) について ・第三次京都府戦略的地震防災対策指針及び同推進プランの改定 (最終案) について (健康福祉部) <ul style="list-style-type: none"> ・京都府子ども・子育て支援事業支援計画の改定 (最終案) について ・京都府子どもの貧困対策推進計画の改定 (最終案)

		<p>について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭的養護の推進に向けた京都府推進計画の改定（最終案）について <p>■付託議案（討論・採決） ■所管事項の質問（健康福祉部）</p>
R7. 3.14	委員会 (2定3日目)	<p>■所管事項の質問（危機管理監、危機管理部） ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営</p>
4 月		
R7. 4.18	正副委員長会	■本日の委員会運営
R7. 4.18	委員会 (閉会中)	<p>■所管事項の調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自治体の災害対策を支援する企業の取組について」 <p>参考人：株式会社大塚商会 トータルソリューショングループ 新規ビジネスプロモーション課 上級課長 和田 力 氏</p>
5 月		
R7. 5.20	正副委員長会	■臨時会中の委員会運営
R7. 5.21	委員会 (5臨)	■委員会活動のまとめ

3 重要課題調査のための委員会

(1) 都道府県防災センターの役割について

(令和6年7月12日(金)開催)

■開催概要

京都府では、自然災害や大規模事故等のあらゆる危機事象に迅速・的確に対応し、国等の応援受入にも対応できる常設の危機管理センターを整備し、令和6年3月から運用を開始した。危機管理センターは、地震や風水害等による大規模災害時に防災情報や現地の被害状況を一元的に集約し、災害の情報を総合的に把握する機能を有しており、災害時の緊急対策を決定するための拠点として機能することを目的に、整備されている。

今回の委員会では、府内市町村や他府県等との連携を含め同センターの運用面での課題などについて参考人及び理事者から意見を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望した。

■参考人

名古屋工業大学 大学院工学研究科社会工学専攻 教授 渡辺 研司 氏

■出席理事者

【危機管理監・危機管理部】

危機管理監（危機管理部長兼務）、副危機管理監（危機管理部副部長兼務）、
危機管理監付企画参事、危機管理部防災監、
危機管理部副部長（原子力防災課長事務取扱）、
危機管理部理事（災害対策課長事務取扱）、危機管理総務課長、消防保安課長

■主な質問事項

- ・危機管理センターの今後の取組について
- ・京都BCP検討会議への参加促進について
- ・災害対策における優先事項について
- ・民間企業や基礎自治体と連携した災害対策について
- ・フェイク情報への対応について
- ・災害時の発信方法について
- ・総合防災情報システムの運用における課題について など

(2) 新しい福祉の展開について

(令和6年8月20日(火)開催)

■開催概要

京都府では、地域や社会の絆を大切にしながら誰もが活躍できる共生社会の構築に向けて取組を進めている。社会福祉法人みねやま福祉会は、丹後地域において児童、障害者及び高齢者に関する福祉施設間で連携を行う“ごちゃまぜ福祉”の取組を展開している。子ども、大人、お年寄りといった世代、また、疾患や障害の有無に関わらず、全ての人に役割と出番がある“居場所”を作り出すことで、互いを認め合う力や支え合う心を養うことできることから新しいスタイルの福祉といわれている。

今回の委員会では、福祉現場で展開されている新しい取組についての現状や課題などについて参考人及び理事者及びから意見を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望した。

■参考人

社会福祉法人みねやま福祉会 常務理事 榎田 啓氏

■出席理事者

【健康福祉部】

健康福祉部副部長（地域包括担当）、
健康福祉部副部長（子育て・福祉担当）兼こども・子育て総合支援室長、
こども・子育て総合支援室企画参事、健康福祉総務課長、高齢者支援課長、
地域福祉推進課長、障害者支援課長

■主な質問事項

- ・「ごちゃまぜ福祉」に積極的でない方への対応について
- ・スタッフの採用方法について
- ・一時預かりの課題について
- ・施設整備の在り方について
- ・被虐待児の傾向について
- ・共生型サービスの展開における課題について
- ・介護保険との住み分けについて など

(3) 大規模・広域災害等に備えた事業継続力強化のための防災・減災対策について

(令和6年11月25日(月)開催)

■開催概要

令和6年能登半島地震の教訓や南海トラフ地震の発生リスクを踏まえ、BCP(事業継続計画)の取組は重要性を増している。

京都府では、事業継続に関する基本的な考え方を取りまとめた「京都府業務継続基本指針」を策定するとともに、風水害や地震などの災害の発生に備え、災害の予防や災害が発生した場合の応急対策、復旧対策を盛り込んだ京都府地域防災計画を策定するなど、大規模災害への備えを行っている。

また、BCPの実効性をより一層高めるため、「京都BCPライフライン連絡会」を毎年開催し、災害時における京都府とライフライン事業者との情報共有や災害対応の連携を図るほか、令和5年度には府内で最大の被害が想定される花折断層帯地震における被害想定の見直しを行い、発災から応急復旧までのシナリオを作成するなど、大規模広域災害等に備えた事業継続力の強化に向けた取組を進めている。

今回の委員会では、大規模広域災害発生時において、一刻も早い復旧・復興に繋げるため、どのように対策を進めていくべきか、現状をめぐる諸課題について、参考人及び理事者から説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望した。

■参考人

京都大学防災研究所 都市防災計画分野 教授 牧 紀男 氏

■出席理事者

【危機管理監・危機管理部】

危機管理監(危機管理部長兼務)、副危機管理監(危機管理部副部長兼務)、
危機管理監付両企画参事、危機管理部防災監、
危機管理部副部長(原子力防災課長事務取扱)、
危機管理部理事(災害対策課長事務取扱)、危機管理総務課長、消防保安課長

■主な質問事項

- ・BCP策定の効果や課題について
- ・景観を守りながらできる耐震や耐火の取組について
- ・共助を高める取組について
- ・旧耐震のマンションに対する補助について など

(4) 宮津・与謝地域の在宅医療・療養に対する体系的支援と在宅看取りの取組について

(令和7年2月5日(水)開催)

■開催概要

超高齢社会を迎え、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる2025年以降、京都府においても、高齢化率は3割を超え、要介護人口が増加するとともに、亡くなる方が毎年3万人を超える多死社会を迎えることが予想されている。今後、医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者の増加が見込まれることから、在宅医療・介護を一体的に提供する体制の構築とその連携がますます必要となる。

こうした中、京都府において、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる医療・介護・福祉の連携による地域包括ケア体制の強化のため、病院、診療所、施設間の円滑な連携・引継ができる体制構築を目指している。

一般社団法人与謝医師会では、府立医科大学附属北部医療センターと協力し、地域包括ケアシステムの一環として、「宮津・与謝地域の在宅看取りサポートシステム」を運用しているところである。

今回の委員会では、本人や家族が安心して終末期・看取り期を迎えるための支援について、参考人及び理事者から説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望した。

■参考人

一般社団法人与謝医師会 副会長
今出クリニック 院長 今出 陽一朗 氏

■出席理事者

【健康福祉部】

保健医療対策監、副部長（地域包括担当）、健康福祉総務課長、高齢者支援課長、高齢者支援課参事、医療課長

■主な質問事項

- ・京あんしんネットについて
- ・都市部での在宅支援チームの取組について
- ・支援の地域格差について
- ・事前指示書について
- ・在宅看取りの実績について
- ・警察との関わりについて など

(5) 自治体の災害対策を支援する企業の取組について

(令和7年4月18日(金)開催)

■開催概要

令和6年1月に発生した能登半島地震をはじめ、近年、頻発化・激甚化する自然災害、また、今後、高い確率で発生が予想される南海トラフ地震等の大規模災害に備えた防災・減災対策が必要とされている。京都府では、令和6年度に危機管理センターの全面運用を開始するなど災害対応に係る体制強化を図るとともに、能登半島地震において浮き彫りとなった避難生活による肉体的・精神的負担などによる災害関連死に対応するため、資機材の確保など避難所の環境整備を進めている。

株式会社大塚商会では、東日本大震災の被災経験などを契機に、自社の強みを生かし、企業版ふるさと納税を活用した自治体の災害対策支援に取り組んでおり、令和6年8月以降、愛媛県、高知県、兵庫県などの15自治体と「災害時相互応援に関する連携協定」を締結するなど、さらに支援の拡大を図っている。

今回の委員会では、ITの活用や関連団体等と連携した防災の課題解決を図る取組について、参考人及び理事者から説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望した。

■参考人

株式会社大塚商会 トータルソリューショングループ
新規ビジネスプロモーション課 上級課長 和田 力 氏

■出席理事者

【危機管理監・危機管理部】

危機管理監（危機管理部長兼務）、副危機管理監（危機管理部副部長兼務）、
危機管理監付両企画参事、危機管理部防災監、
危機管理部理事（災害対策課長事務取扱）、危機管理総務課長、原子力防災課長、
消防保安課長

■主な質問事項

- ・災害対策プラットフォームの導入による評判と課題
- ・プラットフォーム導入後の物資支援について
- ・京都府でのプラットフォーム導入の検討について
- ・避難者支援のためのプラットフォーム活用例について
- ・今後のプラットフォームの展開について など

4 付託議案及び審査依頼議案審査結果

「◎」は全会一致、「○」は賛成多数、「×」は否決、「会派名=少」は少数意見留保、「*」は修正案提出

(委員会)

	議案番号	件名	審査結果	備考
6月定例会	3	京都府手数料徴収条例及び京都府薬物の濫用の防止に関する条例一部改正の件	◎	
	7	京都府認定こども園の認定等の要件等に関する条例一部改正の件	◎	
	8	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例一部改正の件	◎	
	9	京都府精神保健福祉総合センター条例等一部改正の件	◎	
9月定例会	3	京都府国民健康保険運営協議会の委員の定数を定める条例一部改正の件	◎	
12月定例会	4	生活保護法に基づく保護施設の設備等の基準に関する条例一部改正の件	◎	
	5	児童福祉法に基づく児童福祉施設の設備等の基準に関する条例一部改正の件	◎	
	50	衛星通信系防災情報システム整備工事請負契約締結の件	◎	
2月定例会	18	児童福祉法に基づく一時保護施設の設備等の基準に関する条例制定の件	◎	
	26	京都府認定こども園の認定等の要件等に関する条例及び児童福祉法に基づく児童福祉施設の設備等の基準に関する条例の一部を改正する条例一部改正の件	◎	
	27	京都府認定こども園の認定等の要件等に関する条例等一部改正の件	◎	

(分科会)

	議案番号	件名	詳細審査結果
6月定例会	1	令和6年度京都府一般会計補正予算(第1号)中、所管事項	適当
9月定例会	1	令和6年度京都府一般会計補正予算(第2号)中、所管事項	適当
12月定例会	28	京都府衛生検査等使用料及び手数料条例一部改正の件	適当
	29	京都府立総合社会福祉会館条例一部改正の件	適当
	30	京都府精神保健福祉総合センター条例一部改正の件	適当
	31	京都府立心身障害者福祉センター条例一部改正の件	適当
	32	京都府立舞鶴こども療育センター条例一部改正の件	適当
	33	京都府立こども発達支援センター条例一部改正の件	適当
	34	京都府立青少年海洋センター条例一部改正の件	適当
	35	京都府立洛南病院の使用料、手数料等に関する条例一部改正の件	適当
2月定例会	47	令和6年度京都府一般会計補正予算(第6号)中、所管事項	適当
	51	令和6年度京都府一般会計補正予算(第8号)中、所管事項	適当
	53	令和6年度京都府母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)	適当
	61	令和6年度京都府国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	適当
	64	令和6年度京都府病院事業会計補正予算(第2号)	適当

5 付託請願審査結果

定例会	受理番号	受理年月日	件名	審査結果
6月定例会	90	令和6年6月10日	ケア労働者の持続的な賃上げと人員確保の保障を国に求める意見書提出に関する請願	不採択
	92	令和6年6月13日	訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求めることに関する請願	不採択
9月定例会	93	令和6年9月18日	長生園における不明朗な会計処理の解明を求めることに関する請願	不採択

6 管内外調査

① 管外調査

(令和6年7月25日(木)～26日(金))

1 東京都庁(東京都新宿区)

【調査事項】

「東京マイ・タイムライン」とその普及啓発事業の取組について

【調査目的】

京都市における風水害対策の取組の参考とするため、東京都における「東京マイ・タイムライン」の普及・啓発に向けた取組について調査する。

【説明】

東京都総務局 総合防災部 防災計画課

【調査内容】

東京都では、都民が風水害対策を検討する際に活用できる防災マップなどをホームページで公開していたが、近年、都内でも1時間に50mm以上の降雨の発生率は増加傾向にあり、対策の強化が必要になっている。一方で、平成30年の都民意識調査では、4割強が「風水害に対する備えや取組を特に行っていない」と回答するなど、都民の風水害に対する意識が低い状況にあった。

このような状況を踏まえ、令和元年から都民の風水害に対する意識向上を目的に、家族などで話し合って災害時における一人一人の適切な行動をあらかじめ決めておく避難行動計画の作成を促す取組「東京マイ・タイムライン」が打ち出された。

都では、「東京マイ・タイムライン」の普及のため、都内全ての小・中・高等学校や区市町村等に冊子版を配布、町会・自治会、学校等を対象に土日祝日を含め、セミナーを実施しているほか、電車内広告や駅構内等のデジタルサイネージによる広報などを行っている。また、令和4年4月からは、より手軽に作成・活用できるアプリ版も運用し、スマートフォンでも、適切な避難行動をサポートできるようにするなど社会の変化や情報化社会に対応した風水害対策を進めているということであった。

【主な質問事項】

- ・ 防災アプリの利用率及び高齢者の利用に係る問題点について
- ・ マイ・タイムラインの普及や運用に係る都と区の役割について
- ・ 東京への通勤者に対する普及・啓発について
- ・ 学校との連携や地域特性にあった普及・啓発について
- ・ マイ・タイムラインで共有できない要支援者等情報の取扱いについて など



調査事項を聴取

2 神奈川県議会〔於：ライフイノベーションセンター〕（神奈川県川崎市）

【調査事項】

「ヘルスケア・ニューフロンティアの推進ースマイル100歳社会の実現ー」に向けた神奈川県の取組について

【調査目的】

京都府における健康長寿社会の実現に向けた取組の参考とするため、神奈川県が推進するヘルスケア・ニューフロンティア政策に基づく取組（施策の現状と課題、人材育成等）について調査する。

【説明】

神奈川県政策局 いのち・未来戦略本部室

【調査内容】

神奈川県では、高齢者人口の加速度的な増加が見込まれており、2030年には、本府と比べて3倍超の高齢者への対応が必要となることから認知症の増加など、超高齢社会の課題が一気に顕在化する「2025年問題」への対応として、「ヘルスケア・ニューフロンティア政策」を推進している。

県内に多くの企業の研究開発機関の蓄積があるという利点を生かし、健康と病気の中の「未病」(ME-BYO)に注目した研究や取組の推進と最先端医療・最新技術に係る再生・細胞医療の産業化の拠点として平成28年にライフイノベーションセンター(LIC)を整備した。企業による情報交換や交流を進め、未病の見える化や改善につながる事が期待できる商品・サービスの事業化を支援している。

LICは、キングスカイフロント(川崎市殿町)に建設され、約40haの敷地に23の事業者が集積している。入居企業に対し、高価な分析装置などを安価で利用できるようにするなどベンチャー支援機能も充実させている。また、羽田空港に近いという地理的条件も生かし、WHOや米スタンフォード大学医学部等と情報交換をするなど、グローバル戦略も進めている。

政策を進める中でデータ蓄積も進んでいる。高齢化率は、全国平均を20%以上も上回っているが、自治会活動が盛んで、多世代交流の場の確保、スポーツイベント等が行われている横浜市若葉台団地では、要介護認定率が全国平均より5%以上低く、「食」「運動」「社会参加」が重要であることも明らかになってきた。県は、引き続き研究開発、実用化を進めるとともに、高齢化が進む地域の取組に注目しながら、健康政策を進めるとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 未病(ME-BYO)の認知度の推移について
- ・ ライフイノベーションセンター入居企業の利用状況について
- ・ 県にとってのメリットについて
- ・ 企業への参加呼びかけについて
- ・ ベンチャー企業の利用について など



調査事項を聴取



施設視察

3 公益財団法人 川崎市産業振興財団

〔於：ナノ医療イノベーションセンター（iCONM）〕（神奈川県川崎市）

【調査事項】

先端医療の現状と推進体制の構築に向けた課題について

【調査目的】

京都府における健康福祉施策の参考とするため、公益財団法人川崎市産業振興財団の先端医療分野の産官学の連携の取組について調査する。

【説明】

ナノ医療イノベーションセンター

【調査内容】

公益財団法人川崎産業振興財団（川崎市出捐金1億円）は、産官学・医工連携によるオープンイノベーションを推進することを目的にナノ医療イノベーションセンター（iCONM）を設立した。同センターは、市と同財団の協調事業としてスタートしたものであり、平成25年に、同財団が文部科学省の補助事業に採択され建設された（建設費約35億円：国費25億円、市からの貸付金10億円、実験機器設置費約10億円：全額国費）。同センターは、市から用地の無償貸付など運営に向けた支援を受け、東京大学など多くの機関とともにナノバイオ技術を生かした未来医療の研究開発を行い、現在では、世界有数のライフサイエンス分野のイノベーション拠点として公共性の高い研究所として認知されている。

また、ナノマシン技術を応用した薬剤デリバリーシステムの開発などを行っている東京大学の片岡一則氏をセンター長に、工学技術で医療・看護の現場を変えるプロジェクトを推進している。特に、毛細血管の細い部分と比べても100分の1以下のサイズのナノマシーンを使った研究では、がん治療に期待されている。狙ったところに薬を届けたり、体内のパトロールが可能となり、疾患を極めて初期の段階で見つけることが可能と

なるなど、病気の検出から診断、治療までを完了させる体内病院の実現を目指している。令和4年度以降は、がん、アルツハイマー病、軟骨疾患などの難治性疾患の治療技術の実用化に向けた研究開発や病気の発見・予防や看護・介護を含めたヘルスケア全般をターゲットとした活動の展開も行っており、医療を革命的に変えるだけでなく医療費を含む社会保障費の減少が期待されているとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ プロジェクトを進める上での国・県・民間との役割分担について
- ・ 初期投資額とランニングコストについて
- ・ 施設内機械の利用状況について
- ・ 施設内の参加企業のコラボレーションや交流について など



調査事項を聴取



施設内視察

4 国土交通省関東地方整備局〔於：東扇島地区広域防災拠点〕（神奈川県川崎市）

【調査事項】

首都圏における「基幹的広域防災拠点」の運用について

【調査目的】

京都府における防災対策の取組の参考とするため、首都圏における基幹的広域防災拠点の岸壁（耐震強化岸壁）や埠頭用地等の港湾物流機能、防災物資の備蓄等の取組について調査する。

【説明】

国土交通省 関東地方整備局 港湾空港部

【調査内容】

基幹的防災拠点は、1995年の阪神・淡路大震災を契機として、国が大規模広域災害時の活動の核となる現地対策本部機能を確保するため、首都圏・東京湾臨海部及び関西圏・大阪湾臨海部の拠点を選定した。首都圏では、2010年に供用された東京都江東区の有明の丘地区と2008年に供用された神奈川県川崎市の東扇島地区の2箇所が、関西圏では2012年に供用された大阪府堺市の堺泉北港堺2区の1箇所が24時間体制で運用されている。

有明の丘地区は、災害発生時には広域首都圏の現地対策本部として、応急復旧活動の指揮、災害医療の支援、広域支援部隊等（自衛隊・警察・消防など）のベースキャンプとなり、首都圏の広域防災の陣頭指揮が行われる。

危機管理・健康福祉常任委員会 管外調査日程

月日	発着地	発時刻	着時刻	摘要
7月25日(木)	京都駅2階新幹線中央口 9:15 集合、9:30 出発			
	京都駅	9:30	11:38	【のぞみ216号】
	品川駅 (昼食)	11:50 (12:25~13:15)		【借上バス】 (東京都新宿区内)
	東京都庁 (東京都新宿区)	14:30	13:30	●「東京マイ・タイムライン」とその普及啓発事業の取組について
	神奈川県議会 〔於：ライフイノベーションセンター〕 (神奈川県川崎市)	16:30	15:30	●「ヘルスケア・ニューフロンティアの推進—スマイル100歳社会の実現—」に向けた神奈川県の取組について ①概要説明 ②施設視察
宿舎		17:00	(神奈川県横浜市内)	
7月26日(金)	宿舎	9:30		【借上バス】
	公益財団法人 川崎市産業振興財団 〔於：ナノ医療イノベーションセンター (iCONM)〕 (神奈川県川崎市)	11:30	10:00	●先端医療の現状と推進体制の構築に向けた課題について ①概要説明 ②施設視察
	(昼食)	(12:00~12:50)		(神奈川県川崎市内)
	国土交通省関東地方整備局 〔於：東扇島地区広域防災拠点〕 (神奈川県川崎市)	14:20	13:20	●首都圏における「基幹的広域防災拠点」の運用について ①概要説明 ②施設視察
	新横浜駅 京都駅	15:18 17:15	15:00	【のぞみ233号】 【解散】

② 管外調査

(令和6年11月18日(月)～20日(水))

1 福島県議会（福島県福島市）

【調査事項】

福島県の危機管理対策について

【調査目的】

京都府におけるBCP等の危機管理対策の参考とするため、福島県の危機管理対策について調査する。

【説明】

福島県危機管理部危機管理課

【調査内容】

福島県では、震災被災県としての経験を生かした危機管理対策に取り組んでおり、防災アプリを活用した県民への情報発信や東日本大震災での経験を踏まえたBCPの対策を行っている。

福島県防災アプリは、令和6年3月、スマートフォン用のアプリとして運用が開始され、開始から約5か月で5万ダウンロードを突破した。多様な機能があり、現在地の危険性や周辺の指定避難所の詳細などが表示されるほか、災害時の避難行動の支援など各種防災情報を受け取ることが可能となっている。また、家族構成や自宅、職場の災害リスクを踏まえた避難計画「マイ避難シート」の作成や家族や友人などグループをあらかじめ設定しておくことで、安否情報や位置情報の共有が可能となるほか、家族の人数に応じた3日分の食料など備蓄品の目安となる数量が自動計算された備蓄品リストの作成機能などもある。

また、県は震災により行政自身も被災し、応急・復旧業務をはじめ通常業務にも大きな支障が生じた経験から、同規模の大地震発災時においても県庁の機能を維持し、優先的に実施すべき業務を継続的に遂行するためのBCP（業務継続計画）を策定している。県内7地域に設置する災害対策本部ごとに「地方業務継続計画」を策定し、県全体の危機対応能力の向上を図るほか、民間企業に対してもBCP策定支援を行うなど、危機管理対策を推進しているとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 防災アプリの機能、提供情報のリアルタイム性、追加機能の検討状況について
 - ・ 福島県内市町村防災アプリとの連携について
 - ・ 防災アプリが利用困難な高齢者等への対応について
 - ・ 防災アプリを使った防災訓練の実施について
- など



調査事項を聴取

2 地域医療連携推進法人 日本海ヘルスケアネット 地方独立行政法人 山形県・酒田市病院機構日本海総合病院 〔於：日本海総合病院〕（山形県酒田市）

【調査事項】

地域における医療連携について

【調査目的】

京都府における地域医療連携の促進や医療MaaS、医療DXの導入の参考とするため、日本海ヘルスケアネット及び日本海総合病院の取組について調査する。

【説明】

山形県・酒田市病院機構

【調査内容】

酒田市の人口は、1955年の128,264人をピークに減少しており、2040年は74,617人まで減ると推計されている。急速な人口減少により医療人材不足はもちろん、医療需要の減少により医療従事者の診療経験や質の低下等につながり、医療提供体制の維持が困難になることが見込まれることから、日本海ヘルスケアネット及び日本海総合病院が主体となって、地域内の医療機関などと連携や協力を進めている。

日本海ヘルスケアネットは、2018年に地域で連携した病院経営が行えるよう酒田市をはじめ地域の医療機関等により設立され、人事交流、診療機能の重点集約化、病床調整、財務連結、電子カルテの共有等に取り組んでいる。

また、有効性、安全性、経済性に配慮した医薬品の合理的選択ができるようにする地域フォーミュラを推進するため、協議会を設置し、患者と保険者の費用負担の軽減を図っている。

日本海総合病院では、地域内の医療機関の連携だけでなく、医療と介護、福祉との連携や医療MaaSを推進している。また、国が医療DXとして推進するマイナンバーカードを利用した資格確認や電子処方箋も導入しており、マイナ受付率や電子処方箋の発行割合が5割を超えているだけでなく、マイナンバーカードを利用して介護、福祉との情報共有も可能となっている。同病院が参加している山形県庄内地域の医療情報ネットワーク「ちようかいネット」では、患者が指定した機関で患者情報の共有が行われ、病院、かかりつけ医、健診機関、在宅ケア関係者、介護施設の連携により切れ目のない医療・介護サービスが受けられる。2023年9月末現在で、延べ16万人超の患者情報がネッ

トワーク化され、診療記録、処方箋等の情報が医師、看護師、ケアマネ等に提供されており、県人口の15.9%をカバーしている。こうした取組により安全で無駄のない薬の処方、スピーディーな常用薬需要の把握ができ、また、災害時にも医療圏を超えても活用可能となっている。

医療Ma a Sの取組では、小回りのきく軽自動車仕様のキャンピングカーで看護師と事務員が患者のもとへ向かい、現地から映像・音声などを送り、遠隔地にいる医師が診療できるようにしており、道路状況が悪い山間地の集落や災害の現場にも出動可能となっている。

日本海ヘルスケアネット及び日本海総合病院は、今後も患者に適切な医療提供を行っていくため、活用できる資源やシステムを最大限活用し、他の機関と連携しながら医療、介護、福祉の提供を進めていくとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 医療スタッフの確保対策について
- ・ 地域フォーミュラリの取組状況と課題について
- ・ 「ちようかいネット」の運用状況について
- ・ 医療DXの現状と課題について
- ・ 医療Ma a Sの運用状況について など



調査事項を聴取



施設視察



3 山形市議会〔於：山形市保健所〕（山形県山形市）

【調査事項】

健康寿命の延伸に関する取組について

【調査目的】

京都府における健康寿命の延伸に向けた取組の参考とするため、山形市の取組について調査する。

【説明】

山形市健康医療部健康増進課

【調査内容】

山形市は、人口10万人あたりの医療機関の数や病床数、医師数などが東北の県庁所在地の中でも一番多いという強みを生かし、産業や観光の振興などにもつながる健康寿命延伸施策を推進している。市は平成31年4月に中核市になり、新たに設置した保健所を

中心に関係部局が連携した「健康医療先進都市」を打ち出した。

市民が健康寿命を損なう原因を分析したところ、認知症、運動器疾患（転倒による骨折、関節疾患）、脳血管疾患が全体の80%を占めていた。これらの予防に向け、市では、令和元年からバランスの良い生活習慣のため「食事(S)、運動(U)、休養(K)、社会(S)、禁煙・受動喫煙防止(K)」に留意する「SUKSK(スクスク)生活」を提唱し、健康に対する意識の向上を図っている。スマホアプリ等を活用した「健康ポイント事業SUKSK(スクスク)」は、専用のスマホアプリ又は歩数計を活用して、毎日の歩数や、健康づくりに関する事業への参加、健康診断・がん検診等を受診することでポイントをためることができ、一定のポイント数に達した方は、市の特産品がもらえる品の抽選に参加することができる。また、市内の寺社や遺跡などを巡って、「新しい山形市を再発見しながら、楽しんで歩きましょう」という狙いもあり、GPS機能を活用してウォーキングマップ中のチェックポイントを回ると、ポイントが獲得できるようになっており、観光振興にもつなげてる。

参加者は令和5年4月に1万人、8月には1万2千人に、令和6年10月には16,000人を突破し、年平均成長率は約45%で増加しており、その内訳は、約7割が現役世代とのことであった。本取組は、厚生労働省「第12回健康寿命をのぼそう！アワード」2023年厚生労働大臣最優秀賞を受賞している。

参加者は増加しているものの、事業実施に伴い糖尿病などの生活習慣病や医療費の減少などの事業効果がなかなか現れないことから、参加者増加に伴う記念品確保の予算も厳しい状況にあり、事業継続のために民間スポンサーを探すなど、今後も努力していくとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 健康ポイント事業のアプリポイント抽選記念品について
- ・ 事業への参加状況について
- ・ 事業の運営経費について

など



調査事項を聴取

4 株式会社みらいファーム やまと〔於：了美 ヴィンヤード&ワイナリー〕 (宮城県黒川郡大和町)

【調査事項】

みらいファームやまとにおける農福連携事業について

【調査目的】

京都府における農福連携の取組の参考とするため、宮城県において農福連携を進めている株式会社みらいファームやまとの取組について調査する。

【説明】

株式会社みらいファームやまと

【調査内容】

株式会社みらいファームやまとは、大和町の過疎・高齢化が進む地域において平成27年に、ワインの製造・販売を行うために設立された会社である。代表取締役は、仙台市内で社会福祉事業などを行っていたが、生まれ故郷の大和町の観光振興を図るために、自ら山林を切り開き、ブドウ栽培、ワイン醸造・販売、にんにく生産及び加工販売のほか、米や野菜などの生産、間伐材を利用した薪や炭の販売なども行い、地域への集客に取り組んでいる。令和2年からは、レストラン・宿泊施設の営業を開始し、施設内の農産物を活用したメニューや風光明媚なロケーションから人気を集め年間1万人を超える入込客がある。

また、同代表者は、社会福祉法人やまとみらい福祉会も運営しており、令和元年に、農福連携事業として、「ワインフォレストセツ森」を開所し、就労継続支援A型・B型の指定を受けたが、現在は、B型のみで運用されている。就業者は、ブドウ畑での農作業（剪定、誘引、除草、摘芯、除葉、運搬など）やニンニク栽培に関わる農作業（種作り、播種、畑づくり、除草作業、選別など）、ワイン製造（ラベル張り）に従事している。

また、株式会社みらいファームやまとは、地域に人を呼び込む施設として賑わいを創出しているとして、令和5年度の宮城県の「食材王国みやぎ」推進優良活動表彰の地産地消部門で大賞を受賞している。

今後も、農福連携に、観光も組み合わせた地域振興を図りながら、障害者雇用の充実を目指すため努力していくとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 就労継続支援B型の運用状況について
- ・ 農業生産法人みらいファームやまとの栽培作物について
- ・ 障害者の雇用状況について
- ・ レストランを併設した効果について など



農場を視察



調査事項を聴取

5 国立大学法人 宮城教育大学 防災教育研修機構（宮城県仙台市）

【調査事項】

震災被災地の防災教育について

【調査目的】

京都府における防災教育の取組の参考とするため、宮城教育大学 防災教育研究機構における、被災経験を生かした防災教育の取組について調査する。

【説明】

国立大学法人 宮城教育大学 防災教育研修機構

【調査内容】

国立大学法人宮城教育大学防災教育研修機構は、大学が防災教育の拠点として設置した機関であり、東日本大震災の教訓や課題などを通じて、学校現場における自然災害時の対応など学校教育における支援や災害時の対応を学生や全国の教職員と共有することを目的としている。

同機構は、防災教育・研究の充実、人材育成、震災遺構（荒浜小学校等）の利活用促進、防災国際協力の推進等、幅広い分野にわたる取組を実施している。その一例として、伝承を通じた防災教育実践ポータルサイト「災害メモリアルに学び、描く未来」の運営があり、震災遺構を学校教育に活用するための動画や資料等の情報を公開している。

また、国機関や地方自治体とも連携している。国土交通省東北地方整備局とは、防災教育の推進に関する連携協定に基づき共同研究を行いその成果を取りまとめた「授業に役立つ防災教育3分動画集DVD」を制作、仙台市とは、東日本大震災を経験していない仙台市内の子どもたちに震災の経験と教訓をつなぎ、国内外の防災へ生かすことを目的として、令和元年8月30日、宮城教育大学・仙台市・仙台市教育委員会の3者で防災教育・啓発の推進等にかかる連携及び協力に関する協定を結んでいる。

子どもたちへの防災教育については、様々なホームページやアプリ情報の積極的な活用が、また、震災時のボランティアの組織化については、普段から状況把握や関係性を築いておくことが重要であるとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 学校と地域の連携について など



調査事項を聴取

危機管理・健康福祉常任委員会 管外調査日程

月日	発着地	発時刻	着時刻	摘要
11月18日(月)	京都駅2階新幹線中央口 9:15 集合、9:30 出発			
	京都駅	9:30		【のぞみ216号】
	東京駅	12:00	11:45	【やまびこ137号】 (車内昼食)
	福島駅	13:50	13:31	【タクシー】
	福島県議会 (福島県福島市)	15:00	14:00	●福島県の危機管理対策について
11月19日(火)	福島駅	15:35	15:10	【つばさ141号】
	新庄駅	17:55	17:41	【タクシー】
	宿舎		18:10	(山形県新庄市内)
	宿舎	8:45		【借上バス】
	地域医療連携推進法人 日本海ヘルスケアネット 地方独立行政法人 山形県・酒田市病院機構 日本海総合病院 〔於：日本海総合病院〕 (山形県酒田市)	11:30	10:00	●地域における医療連携について ①概要説明 ②施設視察
(昼 食)		(11:40~12:30)	(山形県酒田市内)	
11月20日(水)	山形市議会 〔於：山形市保健所〕 (山形県山形市)	15:30	14:30	●健康寿命の延伸に関する取組について
	宿舎		16:45	(宮城県仙台市内)
	宿舎	8:30		【借上バス】
	株式会社みらいファーム やまと 〔於：了美 ヴィンヤード&ワイナリー〕 (宮城県黒川郡大和町)	11:00	9:30	●みらいファームやまとにおける農福連携事業について ①概要説明 ②施設視察
	(昼 食)		(11:05~11:55)	(宮城県大和町内)
11月20日(水)	国立大学法人 宮城教育大学 防災教育研修機構 (宮城県仙台市)	14:00	13:00	●震災被災地の防災教育について
	仙台駅	14:31	14:15	【こまち24号】
	東京駅	16:21	16:04	【のぞみ423号】
	京都駅		18:32	【解散】

③ 管内調査

(令和7年1月15日(水))

1 宇治田原町役場〔現地視察：宇治田原中央公園〕(綴喜郡宇治田原町)

【調査事項】

宇治田原中央公園の防災機能について

【調査目的】

京都府内における今後の防災体制の整備等の参考とするため、宇治田原中央公園の防災機能について調査する。

【説明】

宇治田原町

【調査内容】

宇治田原町における過去の大きな災害として、平成25年9月の台風18号による記録的豪雨がある。当時は、京都府全域に大雨特別警報が発表され、同町でも人的被害はなかったものの土砂の流出やがけ崩れ、浸水などの被害が発生した。中でも町を横断する国道307号が、法面崩落により全面通行止めとなり、交通機能に大きな影響を与えた。そのため、町は、国道307号を南に迂回する都市計画道路宇治田原山手線の整備を一丁目一番地の施策と位置づけ、老朽化していた庁舎を宇治田原山手線沿いに移転させ、防災・災害対策の拠点として、隣接地に防災機能を備えた宇治田原中央公園を整備することとした。新庁舎は令和2年7月に開庁、中央公園は令和5年11月に開園した。

同公園は、敷地面積が約2.0ha、総事業費8億円超で、有事の際に、緊急用のヘリポートとして救出・救助活動や消防活動、物資の搬出などで利用できる芝生広場のほか、避難場所として活用できるよう災害用マンホールトイレやかまどベンチ、耐震性貯水槽、防災あずまや、防災倉庫など様々な防災機能を兼ね備えている。

災害時の運用については、司令機能を担当する新庁舎で担うこととしており、避難が必要な場合には、住民はまず近くの公民館に1次避難し、次の段階で、広域避難場所である小学校へ、そして、それらを補う形で防災公園への避難が位置づけられている。さらに、住民避難が長引くような場合には、芝生広場に仮設住宅を整備することも想定している。

役場では、注意報でも職員を配置しており、いざという時には、こうした体制や施設を生かして自主防災組織との連携を取りながら臨機応変に防災対策を行うとのことであった。

【主な質問事項】

- ・公園整備の財源について
 - ・今後整備する公園等への防災機能整備について
 - ・防災の司令塔機能について
 - ・想定される避難収容人数について
 - ・避難者のための住宅整備について
- など



調査事項を聴取



防災公園を視察

2 京都府立医科大学附属病院（京都市上京区）

【調査事項】

がん対策（患者支援・アピアランスケア）の取組について

【調査目的】

がん治療に伴う外見の変化によって生じる患者の苦痛を和らげるアピアランスケアについて、京都府立医科大学附属病院の取組を調査する。

【説明】

京都府立医科大学附属病院

【調査内容】

がん治療による外見の変化は、患者にとって大きな負担であり、治療を継続しながら社会生活を送るがん患者が増える中、治療中や治療後の生活を維持する上で、外見変化に対するサポートの重要性は広く認識されつつある。

京都府立医科大学附属病院は、がんやがん治療による脱毛、肌や爪の変化などの外見の変化に関する相談支援のためアピアランスケア外来を設置している。がん治療を受けている患者とその家族を対象とした週1回の相談会のほか、頭皮ケアの方法や医療用ウィッグ（かつら）、爪等について、専門メーカーに相談できるアピアランスケア相談会や、タオルで帽子を作りながら、日頃の不安を話したり情報交換ができる「タオル帽子を作る会」、がん治療に伴う脱毛などを自由に相談できる「ひだまりサロン」を開催している。

同病院では、アピアランスケアの推進のため、看護部、薬物療法センター及び患者サポートセンターが連携した支援チームを構築し、エビデンスに基づいた支援の提供を行っており、令和6年度には、国のモデル事業に採択されている。

医療の進歩により、がん治療も通院での治療が増えており、患者の負担を軽減し、患者に寄り添う相談体制の充実をさらに進めていく必要がある。

京都府では、市町村と連携して、がん患者の経済的負担を軽減するとともに、社会参加を促進し、療養生活の質の向上を図ることを目的とした「がん患者アピアランスケア支援事業」により、見た目の変化をケアする医療用ウィッグ（かつら）、乳房補正具の購入費用の一部を助成している。

しかし、検査、投薬、手術などの医療行為は費用が発生し収益となるが、相談の中でも、診療を伴わない相談については、保険診療の対象とならない。アピアランスケア相談は、ニーズはあるものの、収益が見込めない仕事であり、がん診療連携拠点病院機能

強化事業で相談支援センターの運営費に対する助成が行われている。アピアランスが必要な患者への支援は全国的にも取組が始まったところであり、現状は関係者の熱意と献身的な努力で進められているとのことであった。

【主な質問事項】

- ・アピアランスケアの費用について
 - ・国のアピアランス支援モデル事業について
 - ・相談件数について
 - ・アピアランスケアの効果について
- など



調査事項を聴取

3 社会福祉法人リガーレ暮らしの架け橋 地域密着型総合ケアセンターきたおおじ (京都市北区)

【調査事項】

人材の確保や経営基盤の強化に向けた社会福祉法人のグループ化の取組について

【調査目的】

人口減少と高齢化が急速に進む中で、持続可能で安定的な介護サービスの提供のため、社会福祉法人が連携し、人材確保や経営の安定化に向けた取組を進めている事例について調査する。

【説明】

社会福祉法人リガーレ暮らしの架け橋

【調査内容】

社会福祉法人リガーレ暮らしの架け橋は、7つの社会福祉法人が連携し、2012年にグループ本部となる「きたおおじ」を開設し、2017年に社会福祉法人の認可を受けた。リガーレは、小規模な法人が地域展開や人材育成への取組などで連携を深めることを目指すグループで、地域に密着した福祉・介護サービス拠点を整備している。

リガーレ本部では、資材の共同購入の検討など経営に関する情報の共有、年間60回余りの経験・役職別研修の実施、スーパーバイザーによるグループ施設の巡回など人材育成の取組のほか、バックオフィス機能を持たせ、大規模施設に匹敵する効率的な事務管理ができるように経営戦略を進めている。

「きたおおじ」は、特別養護老人ホーム、ショートステイ、小規模多機能型居宅介護、サービス付き高齢者向け住宅、ケアプランセンター、地域交流サロン、保育事業などの

小規模であるが多くの機能を有する地域密着型総合ケアセンターで、通い、泊まり、訪問、交流などの利用者の変化に合わせて利用できるほか、地域住民と交流できる施設となっている。

地域との連携では、住民を交えた地域ケア会議、学生等によるアウトリーチ活動、お祭りへの参加などを通じて、積極的な交流を図り、地域で暮らし続けることを支える仕組みの構築を目指している。

人材の確保については、新卒学生の採用が難しい状況ではあるが、グループ内で40～50名の外国人を採用おり、今後は、大学への発信を強化していく予定である。一方、新たな人材として、事業所から徒歩圏内の住民を介護アテンド職として採用し、見守りや生活支援など暮らしの支援に従事させており、職員150名のうち30名を確保している。

社会福祉に必要な人材は、2022年に215万人であったものが、2040年には、272万人になると見込まれており、国は社会福祉法人の事業の協働化・大規模化が必要と考え、規模の大きさを生かした法人運営が可能となるよう社会福祉連携推進法人を2022年に制度化し、同年リガーレも第1号の認定を受けた。今後は、社会福祉連携推進法人制度を活用した多くの新たな取組が始まり、ガバナンス改革に熱心な経営者のもとで、小規模であっても人が集まり活躍できるモデルを構築していきたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・施設運営をサポートする介護アテンド職について
 - ・外国人人材の活用について
 - ・介護アテンド職や地域住民が参加するケア会議について
 - ・社会福祉連携推進法人のメリットについて
 - ・社会福祉法人の連携における課題について
 - ・サービス付高齢者向け住宅について
- など



調査事項を聴取



施設視察

危機管理・健康福祉常任委員会 管内調査日程

月日	発着地	発時刻	着時刻	摘要
1 月 15 日 (水)	議会棟 8:30 集合、8:35 出発			
	議会棟	8:35		【借上バス】
	宇治田原町役場 (綴喜郡宇治田原町)	11:05	9:40	●宇治田原中央公園の防災機能について ・概要説明 ・徒歩移動 ・現地視察 (宇治田原中央公園)
	(昼食)	(12:15~13:05)		(京都市上京区内)
	京都府立医科大学附属病院 (京都市上京区)	14:15	13:15	●がん対策 (患者支援・アピアランスケア) の取組について
	社会福祉法人リガーレ暮らしの架け橋 地域密着型総合ケアセンター きたおおじ (京都市北区)	16:15	14:35	●人材の確保や経営基盤の強化に向けた 社会福祉法人のグループ化の取組について ・概要説明 ・施設視察
	議会棟		16:30	【解散】

テレビ取材

7 委員会活動のまとめ

5月臨時会の委員会（令和7年5月21日開催）において、各委員から、1年間の「委員会活動のまとめ」として、本委員会の所管事項に関する総括的な所感や、意見・要望等の発言があった。

以下、その内容を発言順に記載した。

○竹内紗耶委員

危機管理・健康福祉常任委員会のまとめに当たり御挨拶を申し上げます。

まずは、青木委員長、渡辺副委員長、田中副委員長をはじめ、委員の皆様、理事者、事務局の皆様には、この1年間、本当にお世話になりました。多くの学びを得ることができたことに心より感謝申し上げます。

この1年、医療や福祉、防災といった現場の課題に触れる中で、特に印象に残ったのは、福島県と日本海ヘルスケアネットさん、そして宮城県のみらいファームやまとさんの取組でした。

福島県では、震災を経験したからこそその危機管理対策が徹底されており、防災アプリを活用した県民目線の情報発信や行政自身のBCPの整備、市町村、民間への支援にまで踏み込んだ体制に大きな学びがありました。行政も、また被災するというリアルな視点に立った備えこそ、命を守る対策だと感じました。

また、山形県酒田市さんの日本海ヘルスケアネットさんでは、人口減少、医療人材不足という課題に対して、地域の医療機関同士が手を取り合い診療機能の集約、情報の共有、医療DXの推進など徹底した連携で地域の医療を支えておられました。軽自動車による医療Ma a Sの仕組みなど、限られた資源の中でも工夫を重ねる姿勢に、京都府でも応用できる視点があるなど強く感じました。

さらに、宮城県のみらいファームやまとさんでは、農福連携を観光や地域振興と結びつけるという新しい挑戦に感動しました。障害のある方々がブドウやニンニクの生産、ワイン製造に携わるだけでなく、レストランや宿泊施設を通して地域に人を呼び込み、誰もが地域の担い手として輝ける場が実現されていました。福祉だから守るというのではなく、福祉がまちを動かす力になるという可能性をすごく感じました。医療も福祉も防災も制度で動くものではなく、人と現場で支えられているものだとすごく感じましたし、知恵と連携と熱意が必要なんだと視察を通してすごく実感しました。

本委員会での1年は私にとってとてもよい経験となりました。議員として、そして1人の府民の立場からも多くの学びと気づきをいただけたことに、心から感謝をして



おります。1年間、本当にありがとうございました。

○小巻久美委員

この1年間、青木委員長、渡辺副委員長、田中英夫副委員長をはじめ、委員の皆様、理事者の皆様、事務局の皆様には大変にお世話になり、ありがとうございました。1年を振り返り、この委員会で学ばせていただいたことで特に印象に残ったことをお話しさせていただきます。

管外視察では、東扇島地区広域防災拠点での首都圏における基幹的防災拠点での運用についての視察をさせていただきましたけれども、広域防災拠点としての役割、平常時は公園としてイベントなどにも使用されるスペースであること、防災物資の備蓄の取組等を視察させていただきました。

また、国立大学法人宮城教育大学では、防災教育研修機構、震災被災地の防災教育についての視察では、東日本大震災を経験していない仙台市の子どもたちに震災の経験と教訓をつなぐこと、震災時に大切なのは日頃からの地域のつながりが重要であることを学びました。

また、地域医療連携推進法人日本海ヘルスケアネット、地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構日本海総合病院での地域における医療連携についての視察では、人口減少による医療体制の維持が困難になる中で、地域内の医療連携、医療DX、医療Maasの推進によって、医療・介護・福祉の提供を進めていく取組を学ばせていただきました。京都府でも同じような状況である地域がある中、大変に参考になる視察でした。

参考人のお話では、宮津・与謝地域の在宅医療・療養に対する体系的支援と在宅看取りの取組について、今出クリニック院長・今出陽一朗先生のお話は、京都府立医科大学北部医療センターと連携し、宮津・与謝地域での在宅看取りサポートシステムを運用され、かかりつけ医が不在時に北部医療センターの医師が代行で在宅患者の看取りを行い、本人や御家族が安心して終末期看取りを迎えることができる高齢の方が多い地域では、大変安心なシステムであること、そして人生会議では、誰もがこれをしておくべきことではないかなというふうに思いました。

2024年の1月1日に能登半島地震が起こり、南海トラフ地震が30年以内に80%の確率で起こると言われている今、京都府では危機管理センターも開設していただき、府民の方々も防災に対して大変な関心を持っておられますし、心配をされています。この委員会で学ばせていただいたことは、委員の皆様の御質問、参考人のお話、管外視察、どれも京都府民の方々の日常生活に直結し、日頃より地域でもいろいろな方から私も御質問をいただくことが多く、私自身、京都府の取組などを御説明するのに大変勉強になりましたし、役立ちました。危機管理部・健康福祉部の関係理事者の方々には御指導くださいましたことに心から感謝を申し上げます。引き続き、京都府民の安心・安全を守るため御尽力を賜りますことをお願い申し上げます。1年間大変お世話になり、ありがとうございました。



○筆保祥一委員

まず初めに、青木義照委員長をはじめ、渡辺邦子副委員長、田中英夫副委員長には、委員会での審査や管内・管外調査、また閉会中の常任委員会の開催など、この1年間、各委員に対して献身的に御対応いただきましたことを、この場をお借りしてではございますが、御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

また、理事者の皆様方におかれましても、当方の質問に対し真摯に向き合い、的確な御答弁を頂戴いたしましたこと、心より感謝を申し上げます。

さて、この1年間を振り返ってみますと、未曾有という言葉がもう我が国では当たり前になったのではないかと感じております。近年で言いましたら、2年前に新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたものの、経済問題や気候変動問題、また領土紛争問題など、10年ほど前まではそこまで実感が湧かず、一部の人たちに限っていたものが現在では、もうそれが当然のごとく全ての国民に関係する問題になってきたのではないかと感じております。とりわけ危機管理につきましては、近い将来発生が危惧されている南海トラフ地震を想定した各種計画やガイドライン等の見直し、その他、国や基礎自治体との調整や指導など、まさしく今、私たちが直面している課題に向き合っておられる内容であり、誰もが経験したことの無い時代に突入する中で、その行政判断と限られた予算の中で非常に厳しい状況であると思っております。

ただ、どのような施策や計画も一朝一夕で対応できるものではなく、試行錯誤を繰り返しながらでも前に進み、そして中長期も見据えて的確な施策を打っていく。もちろん危機管理だけでなく、健康福祉につきましても府民生活に直結する部署であるため、当委員会が所管する各種案件は、今すぐに目に見える形で対応できるものは一切ないと考えております。全てが未曾有の状況下で時間的な制約がありながらも歩みを止めず、継続を維持していきようやく形になっていく、その重要な審査の一端でも担えたことに感謝を申し上げます。

行政の施策には完了はございません。全てが脈々と過去からつながっており、未来へ継続し続けていく。そして、その中で変革を恐れず、時代に即し柔軟に対応していくことが肝要であると考えております。この1年間の私の質問等を列挙することはこの場では控えさせていただきますが、その全てが継続案件であり、完了しているものは一切ございません。どの案件につきましても引き続き注視をし、その都度、質問させていただこうと思っておりますので、今度とも御対応のほど、何とぞよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、危機管理部、そして健康福祉部の職員の皆様には、府民生活に直結している分、責任も大きく大変御苦勞とは存じますが、これからも引き続き府民の安心・安全を担保するため御尽力いただきますようお願い申し上げます。私の1年間のまとめとさせていただきます。本当に1年間、ありがとうございました。



○林正樹委員

この1年間、青木委員長、渡辺・田中英夫両副委員長には大変お世話になり、また委員の皆様、そして事務局の皆様にも大変お世話になりまして、誠にありがとうございました。

危機管理と健康福祉、まさに京都府政にとって最優先の使命と責任であります府民の命と健康、そして安心を守るという重要なテーマについて、審議、議論する機会をいただき感謝を申し上げます。この委員会では、私、危機管理については防災のDX化でありますとか、また災害関連死の話などもさせていただきましたけれども、近年の様々な災害等の状況を踏まえ、平時からしっかりとそうした対応が取っていけるような事業のさらなる推進を求めておきたいと思っておりますし、また参考人からもそうした観点でのお話を色々教えていただいたと思っております。いざというときに、しっかりと人々の命を守っていける、そうした体制をぜひとも着実に推進していただきたいと思っております。

健康福祉につきましては、みねやま福祉会の榎田常務理事から参考人としてお話いただきました、ごちゃまぜの福祉ということ、そしてまた、管内調査で社会福祉法人リガーレ暮らしの架け橋地域密着型総合ケアセンターきたおおじを視察させていただきました。いずれのお話、また施設でのお話もそうでありましたけれども、本来きたおおじの方は社会福祉法人のグループ化がテーマだったんですけれども、その場で見させていただいて思ったのは、やはり生老病死というその大きなライフステージの中で、医療・介護・福祉がそのライフステージの進行具合によって、どう対応していいのかということ、これを制度の垣根の乗り越えてやっていける体制をどうつくっていくのか、ということが大事だなということ、これを改めて実感した次第でありますし、それは榎田常務理事のごちゃまぜの福祉もまさにそういうふうに思いました。子育てが出会い、結婚・妊娠・出産から保育・教育、就労という流れがあるのと同じように、やはり高齢の方々でありますとか、また障害のある方々のそうしたライフステージの進展に応じた適切な対応ができるような連携というのを、今後ともぜひ模索していただきたいというふうに思っております。

きたおおじでは、住宅施策と福祉政策の絡みでありましたし、災害関連死等例えば、防災とDXであったりとか、また防災と福祉であったりとか、いろんなそうした連携というのをもっと深めていく、そうした模索をしていくことが大事なのかなというふうにも思って、この1年間、いろんなお話をさせていただきましたし、お聞きしたというふうに思っております。西脇知事は、連携にこだわるということをお話しされておりますけれども、分野を越えて、またそれぞれの担い手を越えて、官民を越えて、そうした中で、いかに実効性があるって、具体的な結果が残せる形をどうつかんでいくのかということが、大事なテーマを掲げるこの委員会でのこれからの議論において、最も重要なことの1つではないのかなというふうに改めて思いました。

また、物価高の状況がある中で、これまでのデフレ時代の制度設計が合わなくなってきたという状況もございます。そうした中で、この新しい時代の流れの中でど



う展開を図っていくのかということ、これからさらにまた深めていかなければならないテーマの1つかなというふうにも思っております。

家庭的養護については、いよいよ後期の5年間は始まったわけでございますけれども、今まで掲げてきた大きな目標と現実の状況にかなり乖離があるという意味では、この部分については本当に実効性のある取組をしっかりと進めていただきたいということをお願いしたいと思います。

最後に、委員会での質問時間が限られていることからその場では申し上げることができませんでしたが、日夜懸命に御奮闘いただいております職員の皆様に心から敬意を表し、感謝を申し上げます。1年間大変お世話になりました、誠にありがとうございました。

○畑本義允委員

まず初めに、青木委員長をはじめ渡辺副委員長、田中副委員長、本当に様々お世話になりました。また、委員の皆様も活発な議論をありがとうございました。大変勉強になりました。そして、理事者の皆様にも様々お願いもさせていただいた中、しっかりと誠実に御対応を賜りまして本当に御礼申し上げます。ありがとうございました。



危機管理・健康福祉、コロナ禍を経て、様々な感染症や少子超高齢社会という中であったり、また激甚化する自然災害、こういった中で、もちろん、どの部局、どの委員会も重要ではございますが、特にこの委員会というのは非常に大きな役割を持って、また進んで来た1年だったなというふうに考えております。勉強をさせていただいたのは本当に重々、非常に深く感謝をしております。

そういった中で、様々な視察や皆様の御意見も聞いている中で、自身が思ったことになると、私自身が特段、その健康、福祉とか危機管理とかこういったもののスペシャリストとか専門家というわけではございませんので、それぞれ皆様の方がお詳しい部分というのがたくさんある中で、自分ができる役割ということを考えたときに、やはり私はできる限り地元の皆様、つまり京都府民の皆様からのお声であったりとか、現場の課題というものをできる限り自分が分かる範囲でしっかりとお伝えをこの場でしていきたいなということで取り組んでまいりました。

そういった中で、本当にお世話になって最後にまたちょっとこれも総括の中でお願いというか、ちょっと要望という形にはなるかと思うんですけれども、1点目がまずこれ予算特別委員会の書面審査でも申し上げさせていただいたんですけれども、敬老の日の記念事業の件なんですけれども、もちろん当時申し上げましたとおり、敬老の日の記念事業の対象者の方がそもそも年々すごく増えていっているという中で、予算的にも非常に厳しいということも重々承知はしておるんですが、その祝い品の物をつくっていらっしゃるというのが、その障害者の就労支援施設等でその物品をつくっておられているという中で、我が会派の議員からも府の障害者雇用率のことも議会で触れさせていただいたことあるんですけれども、京都府の工賃向上計画というの、

今、掲げてやっぴらっしやる中で、この雇用率と一緒にこの工賃向上計画達成のためにもこういった事業を一つ一つ、例えば障害者の方の作業が関わっているようなものに関しましては、この高齢者支援課さん単独の今は予算組みだとは思いますが、ぜひそういった障害者福祉の観点という点も予算にも少し反映をしていただけるような方向性を持っていただけたらなというふうに思っております。もちろん、部局をまたぐということとかも出てくると非常に難しい話になるのかもしれないんですけども、ぜひ様々な観点で、その障害者の福祉につながるということをもう少し一緒に考えていただけたらなというふうに思っております。

また、こちらの方の庁内の優先調達につきましても、ぜひまた、今年度からは物品調達の目標率達成をまずは目標とされるというふうには伺っておりましたが、こちらでも議会で申し上げましたとおり、本当に今、非常にありとあらゆるものが物価高騰、原材料価格の高騰がされている中で、この物品というものもそもそもの原材料も上がっておりますので、役務の伸びに応じたような物品の目標額そのものの向上ということもまた視野に入れていただきたいなというふうに思っております。

最後に、企業のBCPの策定に関しまして、こちらでも私から書面審査で提言をさせていただいたのですが、消防団というものが非常に手不足が続いているという中で、防災士も消防団もそもそもの大きな目的は地域防災力の向上ということが1つあると思います。このような方々が1つのところに固まっているのではなく、地域の様々な職場や企業、環境にいらっしやるのが有事の際にやはり非常に大きな防災力になってくるということでもありますので、またこのBCP、京都府の方で様々な企業側にマニュアルであったりとかアドバイスをされると思うんですけども、こういった防災士さんも含めもちろん消防団、消防団員の方が何かその中に積極的に関わられるようなBCP作成もしていただければ、地域の防災力も上がる、消防団の課題も一定解決する、企業も防災力の高い人材が身近にいるということは、誰も決して損がすることはないのでないかなというふうに思っております。

最後にこのような意見を申し上げて大変申し訳ありませんが、また引き続きのお取組をぜひよろしくお願いいたします。1年間本当にお世話になりました。ありがとうございました。

○磯野勝委員

青木委員長、そして渡辺副委員長、田中英夫副委員長、本当に1年間お世話になりました。ありがとうございました。また、委員の皆様も忌憚のない御意見を聞かせていただきまして、本当に勉強になりましたことを感謝申し上げます。理事者の皆さん方に対しまして、議案の丁寧な説明と我々の質問に対して真摯にお答えいただいたことに心から感謝を申し上げます。また、事務局の皆さんもいろんな準備で御足労いただいて本当にお世話になりました。ありがとうございました。

この1年間を私なりに振り返らせていただきますと、まずはこの府庁内に危機管理センターが整備されまして、その意義、あるいは機能、この説明を受ける中、府内の市町村や他府県との連携が一層図られることになったことは大変有意義だったと思っております。今後は災害時の効果的な発信方法や民間企業や団体との連携の強化、フ

ェイク情報への対応など、課題解決もたくさんありますし、なお一層、総合的な防災対策を確立していただければと思っております。

そして、福祉関係では、世代を超えまして障害があるなしに関わらず、誰もが活躍できる共生社会の構築に向けた新しい福祉の展開について学ぶ機会が多数ございました。どんな立場の方も全ての人に役割、それから出番があるという居場所をつくることで支え合う心を養うことができる新しい福祉スタイルを今後も進めていただいて、福祉行政の揺るぎない推進、これは必要不可欠であると感じましたので、今後におきましても介護保険とのすみ分けや一時預かりの課題解決に向けた取組が一層必要となりますので、理事者の皆様にはさらに創意工夫を重ねていただきたいなと感じました。



管外調査では、福島県議会においては危機管理対策について、特に災害に特化したアプリ開発の状況を学びました。少し細かいことを言いますが、従来とは違いプッシュ型通知の機能が搭載されていて、新しい情報をリアルタイムに受け取ることができて、アプリを起動していなくても新しいお知らせを受け取ることができる。それに加えて、位置情報登録によって家族の居場所が災害時にもスマホ上で示されるなど、画期的な安心・安全を補完することのできるスマホアプリの開発はぜひとも進めていきたいと思っておりますし、この京都府内では、災害アプリを提供しているところは非常に少ない、地域によって進んでいるところとそうでないところのデジタル格差をはじめとしたハード面とソフト面の両面において、今後、是正していく支援もぜひとも進めていただきたいなと感じました。

管内調査では、先ほどもございました社会福祉法人リガーレ暮らしの架け橋さんにお邪魔をいたしまして、地域密着型総合ケアセンターを見学させていただきましたが、福祉人材不足の解消事例や事業所の経営基盤の強化の取組など、社会福祉法人のグループ化を図るなど斬新な戦略で地域福祉を進めてこられた生の現場を見ることができたのは、本当によかったと思っております。

これら委員会での調査事項や管内外の調査を踏まえて、京都府の危機管理及び福祉行政の効果的、効率的な運営に生かせることは本当にたくさんあったなと感じました。これらの成果をさらに発展させるべく、これからも研究を私自身も重ねて提言もしてまいりたいと思っております。

結びに当たりまして、委員長、副委員長、そして委員の皆様、理事者の皆様にはたくさんのお話を学ばせていただきまして深く感謝を申し上げまして、まとめとさせていただきます。1年間、ありがとうございました。

○田中健志委員

1年間、正副委員長、委員の皆様、また理事者の皆様、事務局の皆様、お世話になりました。

危機管理・健康福祉という府民生活に密着した大きな2つの部署の幅広い守備範囲の中で、それぞれバランスよく、また時宜にかなった項目について委員会運営をして

いただいたことに重ねて感謝を申し上げたいと思います。さきの委員からもそれぞれ出ていますけれども、私からもそれぞれの部署で一つずつ印象に残ったことをお伝えして、まとめたいと思います。

まず、危機管理に関しては管外調査で宮城教育大学の調査をさせていただいたこと、さきの委員からもありましたけれども、私も大変感銘を受けました。日本で唯一とたしかおっしゃっていたと思いますけれども、教育大学の中で防災教育の科目が必修科目になっているということだったと思います。私の問題意識の中で、学校の現場の教員の先生方に防災のスキルをさらに身につけていただきたいというのがあって、というのも防災訓練というのは毎年やっておられると思いますが、何か万が一のそういう被災のときには、やっぱり学校現場で子どもたちの命を守っていただけるのは教員の先生方だと。ということは、その先生方にそういう防災のスキルを身につけていただかないといけないのではないかと。という問題意識を持っておりましたが、宮城教育大学ではそういう取組をされているということで、本府では同じようなことはなかなかカリキュラムとしても難しいかもしれないかもしれませんが、防災士の養成をされて、推進されている中で、教育委員会と連携していただいて、例えば防災士研修を教員の先生方に受講していただけるような取組をもっと進めていただければいいのではないかと。実際、具体的に私もテレビで拝見しましたが、福知山高校の教員の先生が防災士研修を受講されて、それを生かして学校現場で生徒の皆さんに、避難所の運営に関することだったと思いますが、授業していただいたというのをテレビで拝見しまして、これ本当にいいことだなと。ぜひ進めていただきたいと思います。一方で、教員の働き方改革もあるので、なかなか時間的なことも含めて難しい面もあるかもしれませんが、ぜひ連携して進めていただきたいと思いますし、そのような話を私も地元地域の皆様にはさせていただいております。

もう一つ、健康福祉のほうでは、これもさきの委員からもありましたけれども、リガーレ暮らしの架け橋きたおおじについてお伝えさせていただきますと、山田理事長さんは随分前から私も御指導いただく機会が何回かあって、やっぱりその地域包括ケアの第一人者というか、先駆者だなということを改めて痛感いたしましたし、やっぱり現場を見ないといけないなということをも自分としても反省というか、改めて痛感いたしました。住み慣れた地域で、かつ親しい方々と一緒に暮らして自分らしい人生を送るような取組、小規模、多機能の中で福祉サービスを受ける前からその地域で親しんで、サービスを受ける側になったら、そこでサービスを受けるというような理念があったかと思います。人口減少、それから超高齢化、そして地域のつながりが希薄になっているということが指摘されている中で、まさにリガーレさんの取組というのがモデルになって、この京都府内のあらゆるところで同じような取組が展開できたら本当にいいなと思います。小規模、多機能ということもあって、あるいはそのいろんな行政的な関係から市町村さんが主体になる面もあると思いますけれども、本府もぜひしっかりと連携していただいて、これも今、委員からありましたが、その福祉人材の



確保についても本府もしっかり取り組んでいただいておりますけれども、なかなか厳しい面もあるかと思っておりますので、そこはぜひ連携を深める中で、さらに取組を進めていただきますことをお願いさせていただきまして、まとめの発言とさせていただきます。

ありがとうございました。

○光永敦彦委員

正副委員長をはじめ委員の皆さん、そして理事者の皆さん、また事務局の皆さん、本当に1年間お世話になり、ありがとうございました。

私からは感想というよりは、ぜひ理事者の皆さんに要望を述べて、1年間のまとめとしたいと思います。

この1年は、危機管理部でも健康福祉部でも大きな時代の変化の中でどういった役割を京都府が果たすのかという観点から、できるだけ広い視野で論議しようということで私は臨んできましたし、京都府にもそのことが問われたのではないかというふうに思っております。中でも医療や介護をはじめとした社会保障全体が、経営の深刻さや人材不足をはじめとした社会資源と言え、その分野の行き詰まりに直面をし、それに伴う利用者、家族の皆さんへのしわ寄せに加え、物価高騰、そして6月からの国保料、国保税の値上げ、さらに4兆円の社会保障給付削減の合意など、一層国民に負担と制度的矛盾を押しつけると、こういうことが起こってきております。なので、一つ一つの対応とともに、やはり根本的に社会保障をどう考えるかということを考えなきゃいけない時代に来ているのではないかと改めて痛感する1年でありました。

例えば、議論させていただきました国民健康保険一つ取ってみても、政府は保険料統一化を自治体に迫っておりますけれども、仮に保険料統一化を目指したとて、国民皆保険とかセーフティネットとしての個々の役割を果たせるものにつながらないということはもう明らかではないかなと思います。

したがって、公費投入とか保険の一元化なども含めた根本的なメスを入れない限り、制度がいずれもたなくなるということはもう明白だと思います。

だからこそ、こういうときに国方針をそのまま具体化していくという姿勢でいいのかと。やっぱり物を言う自治体にならなくては、府民の命も医療保険制度も守れないというふうに私は感じております。そういう意味では、ぜひ府の職員の皆さんもそういう立場にある矜持を示していただきたいなと切に願っております。

また、今、述べてきた危機というのは、経営者や労働者、利用者、患者さんらの立場を超えた連帯した取組がどうしても必要になるというふうに思いますので、理事者の皆さんも、まして委員の皆さんも立場の違いを超えた議会との情報共有とか連携とか、そういうことをしていただきたいなというふうに改めて求めておきたいと思っております。

なお、以下、具体的に幾つか述べたいと思っております。



危機管理については、災害防災問題は東日本や能登の復興に心寄せながらも、復旧・復興自身が遅れたし、また今も遅れている事態があるかと思えます。そういう事態を踏まえれば、スフィア基準に基づく避難所運営をはじめとした継続的な調査や具体化が、やはりその教訓を踏まえて京都でも取り組む必要があるのかなというふうに思っております。

なお、その点で、京都府の当初予算で避難所環境改善の1つとして簡易ベッドの確保等の予算が示され執行されていると思えますけれども、そうした努力というのは私は非常に感謝をしているところでして、改めてお礼申し上げたいと思えますし、引き続き充実をお願いしたいなと思っております。

また、一昨年の夏に府中北部を襲った土砂災害にもありますように、大規模な広範な地域というよりは近年、特徴的な小規模で、なおかつ深刻な土砂災害というのが起こっております。山や有害鳥獣、河川管理、耕作放棄など総合的な対策が必要なために、部局連携した本格的な取組、ぜひ求めておきたいなと思えます。

さらに原発については、京都でこそ広域避難計画の実装化や要配慮者対策など、継続的かつ粘り強い具体化が求められていますが、そもそも原発、老朽原発の稼働延長とか新增設というのはとんでもない話なので、その廃炉を引き続き求めるために御努力いただきたいと思えますけれども、当面で言うと、敷地内に使用済み核燃料の乾式中間保管という永久保管につながりかねない動きがありますので、府として府民的な情報共有をぜひ図っていただいて、そういう動きにならないような努力はぜひお願いしたいなと思っております。

地震防災も南海トラフの対策に加えて、花折断層の被害想定の見直しもされましたので、直下型あるいは断層連動地震など複合災害も視野に入れた対策も必要だし、今回、昨年、今年度と住宅耐震化の予算が時限的とはいえ復活したこと、これも重要なことやないかなというふうに思っておりますので、今年度で終わるのかという辺りは今後の課題かと思えますけれども、ぜひそういう耐震化の具体化や、あるいは直接所管でないかもしれませんが、府立大学の老朽校舎の早急な建て替えなども部局を超えて取り組んでいただけたらなと思えます。

健康福祉部については、ぜひ貧困格差が相当広がっているというのが実態なので、委員会や、あるいは健康福祉部としても実情をよく把握して、そして共有していくということが非常に大事だというふうに考えておりました。今、病床削減の動きとか介護保険事業所の倒産、廃業などの実態もありますので、地域ごとの医療や介護のニーズを調査、把握し、そこから政策を考えることが必要だと考えています。

といいますのも、政府のこの間でやってきたことというのは、結局、その診療報酬、介護報酬などで縛りながら、医療ニーズに沿った政策を立てるということよりは、その政策の中でどう経営、人材確保していくのかということに押し込められていると思えます。結果として、では、地域の医療や介護のニーズがどこにあって、それに対してどういう計画や方針を持って具体化するのかという、この観点が非常に欠落しつつあるというふうに考えておりますので、そういう意味でも京都府の役割というのが非常に大事と思っております。

そういう観点から舞鶴の公的病院の再編の動きも、医師派遣の責任は私も問わせていただきましたけれども、それだけではなくて、どれだけ生きた医療や介護のニーズ

が今あり必要なのか、そういう自治体の実情なんかもよく調査もされて、把握されて、そういう観点からの論議をぜひしていただきたいなど、これは舞鶴だけに限りませんけれども、全体としてそのことは求めておきたいなと思います。

また、少子化や高齢化なども踏まえた地域医療ビジョンの2040年に向けた改定が始まるということになるかと思しますので、また子どもの医療費助成の拡充とかマル老の拡充などの福祉医療制度の問題はじめ、これら一連の取組も京都府としても非常に重要だというふうに思っております。

さらに、何よりこの1年で言うと、医療・介護・障害等の従事者の処遇改善、人材確保策に向けた取組を本格的にやらなければ、地域医療や地域の介護障害サービスも崩壊の憂き目に遭ってしまう。現に廃業なども進んでおります。これらはもちろん国政の課題は非常に大きいわけですが、国政を動かす上でも京都府の姿勢と、そして京都府が次の改定を待つことなく具体化をして国を動かしていくと、そういう志ある取組もぜひしていただきたいなと改めて願っています。

このほか、この委員会というのは幅も広いし深い委員会でしたので、全て述べることはできませんが、大変学ばせていただく委員会でありました。委員会の管外調査や管内出張などを含めて大いに学ばせていただいたことを今後生かしつつ、私も努力していきたいと思しますので、皆さんに感謝をして、引き続き御尽力賜りますことお願いして、発言とさせていただきます。1年間、ありがとうございました。

○藤山裕紀子委員

青木委員長、渡辺・田中英夫両副委員長、そして委員の皆様、理事者の皆様、事務局の皆様には1年、大変にありがとうございました。

定例会中の委員会はもちろん、閉会中の調査や管内外調査は大変有意義なものであったというふうに思います。とりわけ、委員の皆様方の質疑などからは新たな知識であったり視点であったり知ることができました。ありがとうございました。

加えて、昨年度に引き続いての危機管理・健康福祉常任委員会ということで、様々な面でさらに深められたかなと思っております。

その中で、まず危機管理につきましてですが、危機管理センターも一定整い、防災教育にも力を入れて取り組んでいらっしゃるという中でございます。防災教育につきましては、視察でも宮城教育大学の防災教育研修機構を訪問いたしましたし、東京都のマイ・タイムライン作成の啓発についても、これもある意味では防災教育の1つになるのかなと思いますけれども、そういった様々な取組を拝見することができました。

災害対策というのは具体的に何をするのかということを考えてときに、当事者で実際に経験をしたことがない人にとっては、実際に経験した方のお話であるとか報道の情報、そういったものももちろん大変大切なんですけれども、災害は恐らく同じ災害というのはほぼないだろうと思っております。そういう意味では、毎回は初めての災害の経験になるだろうと思っております、そういった中でどこかの地域で起こった災害を



自分たちの地域に当てはめて、こういうことが起こったときにどうしたらいいか、想定を基にどういった備えをしていくかということ想像する想像力の部分というのが非常に大きいんだというふうに個人的には思っております。防災教育の中では、子どもたちにそういった想像力を働かせてどうするべきか考えるという機会を、ぜひ与えていただきたいと思います。

それと、併せて災害時に重要な自助・共助・公助についてですけれども、私自身も町内会の自主防災会など参加しております、先日も会議があつて話題になっていたんですけれども、災害時の町内会に加入していない人に対する対応をどうするかとか、自主防災会のメンバー自体が高齢化していて人を助けに行く余裕もないとか、私の住まいする町内会、900名弱の町内会なんですけれども、その中でアンケートをとられたんですが、自力で避難できないから誰か助けてほしいという方がその900人の町内の中に約100人いらっしゃるというふうなことで、自助と共助のバランスというのも非常に難しいなということが毎回会議の中で課題として上がるんですけれども、なかなかそれは解決できないまま毎年毎年課題というふうになっております。

そういう意味で高齢化が進んでいく中では、共助・公助が必要となる部分が大きくなっていくのかなと思うんです。ただ、やはり公助も限りがあるということがございますので、この共助の部分促す取組、今、DIGを活用した防災教育も行われているということでございますけれども、自助はもちろんですけれども、しっかりと共助としてどういったことができるのかということ学べる防災教育、また防災訓練をぜひお願いしたいと思います。

続いて、健康福祉部につきましてですけれども、この1年で一番印象に残っておりますのがみやま福祉会の榎田常務理事をお招きしての新しい福祉の展開についてということで聴取をした内容でございました。高齢者、障害者、児童それぞれの施設で連携しながらごちゃ混ぜの福祉というのを展開されているというお話でしたけれども、これからの人口減少、高齢社会の中では、こういった垣根を越えた取組というものが大変重要になってくるというふうに思っておりますし、実際、そういった取組の中で相乗効果もあるというお話もございました。もともと社会というのはごちゃ混ぜのもので、実はかつての3世帯であったり、4世帯とかの家族のような中であつたり、御近所の交流の中で支え合うということ学んできたのだらうと思っておりますけれども、榎田常務理事のお話の中にも制度の違いが壁になるというようなお話もあつたかと思っております。そういった意味で、制度の垣根を越えて連携できるような新しい京都府の福祉の形というのを模索していただきたいと思いますということをお願い申し上げます。

あと、危機管理部では、新型インフルエンザ等対策行動計画であつたり、戦略的地震防災対策指針・推進プランの改定、健康福祉部では、子ども・子育て支援事業計画、子どもの貧困対策計画などなど、大変重要な計画の改定について、この1年を通じて報告があり、またそれに対しての議論もあつたというふうに認識しております。いずれも重要なものであるというふうに思っておりますので、計画に基づいてしっかりと実行していただきたいと思いますし、時代の流れの中ではイレギュラーな状況というのも起こってくると思っておりますので、そういうときにはぜひ柔軟に対応いただき、本来の目的を達成するため、これからも御尽力をいただきたいと思います。

最後に、これは要望になるんですけども、宇治の児童相談所ですが、大変老朽化をしております。つらい思いをしている子どもたちが少しでも、いい環境の中で心を癒すことができるように、落ち着いて暮らすことができるように建て替えというものも今後の中でぜひとも考えていただきたいということをお願い申し上げまして、私のまとめと感想とさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○田中英夫副委員長

青木委員長、そして渡辺副委員長をはじめ委員の皆さん、御一緒させていただきましてありがとうございました。また、理事者の皆さんも、そして事務局の皆さんにもお世話になりまして、ありがとうございました。

今日もそうでありましてけれども、こうした形でそれぞれの皆さんが問題意識のこの部分、この部分ということでお話をおっしゃっておられる、そのことを聞かせていただくということで、1年間、私も今さらながら大変勉強になったというふうに思っております。ありがたい1年だったなと思っております。感謝いたしております。



同じ場面を見ても、それぞれに地元の都合との関係でやっぱり考えられることがいろいろ違うんだなというふうに感じた次第であります。そんな中で1点だけ防災ということについて、少し思いを述べさせていただきたいというふうに思います。

管理者にも何度かお聞きしたんですけども、防災センターができたことによって、それが京都府内での防災ということに関して、そこがもちろんセンターとなるというふうにお聞きもしていますし、そうであっていただきたいわけでありましてけれども、やはり防災会議なんかの中でも、もうもちろん国の関係もあれば、府の方から見ればそれをお互いにやりながら一定指導していく市町との関係もあるし、いろんな庁内にも横断的なものがあるし、いろんな分野があるわけでありましてけれども、やはり実際のことが起こってみると、1点でコントロールをしなければならぬわけでありましてけれども、それぞれはやっぱりそれぞれで走ってもらわなきゃならぬというところで、なかなか実際には難しい部分があるんだろうなと、いまだにそういうふうにお聞きをしておりますけれども実際は思っております。

防災訓練等々も何度もあちこちに、今年度の分ではないですけども、行きますけれども、それこそ自衛隊とか海上保安庁の分は見たことないですけども、そうしたものが全然違う、いわゆる組織の方とも連携をしておられるのはその場では見えるわけではありますが、これが実際に混乱の中でどれが一番にやるかということになると、なかなか難しいものだろうなと。だから、どうしたらいいというようなものはもちろんないわけでありましてけれども、その場でそれぞれが考えていただかなきゃならぬ話ではありますけれども、本当にそういう意味では国の方を向いては、どれだけの権限がとかいろんなことがあるでしょうけれども、やはり一義的に京都府、防災会議で言えば、知事が会長でありますけれども、一義的には京都府が全てをコントロールして

矢を出していくというそのことを今後ともにしっかりとまた確立をしていただきたいなど、このように思っています。

中でも、さっき言いましたように、対国や外部、いわゆるふだんの府行政の中ではコントロールというか、直接的な作用をすることはない分野、国の分野であったり、民間の分野であったり、そういうところの部門と、それから庁内の部分と、そして市町に指令とは言いませんけれども、一定指示をしていくような部分とあると思います。防災センター中で大きなスクリーンがあって、画面があって、いろんなところが即時に見えるというのも見せていただきました。

ただ、会議は市町ともしょっちゅうしておられると思いますけれども、さあ、実際、何かが起こったときに、より地元のことがその画面を見たらすぐに分かるという意味では、そういう市町の地元の人間がそこに入り込むということが大事であろうというふうに一方では思うんですが、一方では災害の起こった一番困難なところはそんな人間を派遣しとる場合ではないと、そういうようなこともあるんでしょうし、なかなか考えれば考えるほどいろんなことをそういうふうにしていって、そんなきれいな体系にはなかなかかなりにくいなどは思うわけですが、そのところはひとつまた再度の再度で検討を重ねていい形のセンターになるようお願いしたいと、このことが主に今日お願いしたいことであります。

もう一つ、それに加えてでありますけれども、能登半島のような1つの例で言えば道路の話があって、大体半島の先のほうまでそんなにそこにばかり財源を突っ込んで道路を造るということはふだんではどうなんだと言ったら、あんまり交通量はないでしょうみたいな話が出たりするというような場所ですよ。

しかし、結局それが物すごく復旧が遅れて、もう皆さん御案内のとおりであります。そのことによってかえって大きな手間になると。国土強靱化というので今度、加速化のあれもありますけれども、今やっておいたら結果的には物すごく財政面でも助かったということがあっても、国もそうですし、府もそうですけれども、なかなかそうは言いながら、目の前のこともありますから簡単にできるものではないということは承知をいたしております。でも、やっぱりこれは危機管理部のほうから横へ向けて、そういう意味の他部局の、健康福祉部の方にもそういういろんな課題、予備としてやっておかなければならない課題とか、考えておかなければならない部分とか、予算を伴う部分とかあると思いますが、防災の点でやはり一番安心・安全の問題ですので、それは危機管理部の方から他のところの部局のやはりやりたいと思いながら、なかなか庁内全体の財政上の問題を含めて届かない部分についても必要度については、口が出せるかどうか知りませんが、応援してやるとかそういうようなことを含めて一体的な防災の体制ができますように特にお願いをしておきたいなど、そのことを一番に思いながら1年間過ごさせていただきました。

今日は1点だけで終わりますけれども、いろんなことでお世話になりまして、見聞きさせていただきましたことを感謝して、まとめさせていただきます。ありがとうございました。

○渡辺邦子副委員長

まずは、青木義照委員長、そして田中英夫副委員長をはじめ委員の皆様方、理事者

の皆様、そして事務局の皆様、1年間大変お世話になりました。誠にありがとうございました。

今、改めて各委員からのお話を伺いまして、この1年間本当にいろいろと多岐にわたる、また本当に参考になる管内外調査、そしてまた、委員会運営にお努めをいただきました青木委員長に改めて敬意を表させていただきたいと思っております。そして、この報告書案の作成につきましても事務局の皆様、本当にお世話になりました。こうして理事者の皆様方とこのように共有をさせていただいていることが、これからの京都府にとってよい取組につながることを心から願いながらお話を伺っておりました。

それぞれに管内外調査、本当に参考になることばかりでございましたけれども、皆様方のお話に出ていなかった宇治田原町の中央公園について少し述べたいと思っております。

新しい町役場に隣接したハート型の芝生公園、そここのところに災害用のマンホールトイレとか、かまどベンチ、そして耐震用の貯水槽、そしてまた、防災用の東屋など本当に日頃から活用されながら、いざというときには、各地域の公民館とかそういう第一次的な避難場所に加えて、町役場として、町として大きなコンセプトを持って取り組んでおられることに本当に感銘を受けました。

また、日赤の備蓄倉庫も整備されまして、何かのときには使うとか、そしてまた、地域の事業者とも連携を取りながら備えておられることは、大変参考になるかなと思っておりました。

しかしながら、大きな町とかコンパクトではないところにとったら、なかなか同じようなことはできないかもしれませんけれども、考え方としてはすごくすばらしいなと思わせていただきました。

また、防災につきましても、そのような行政によりますハード面での整備や準備、また連携などに加えて、何よりも私も皆様と同じように民間の皆様との連携が大変重要だと思っております。先ほどお話が出ましたように、経験のある、特に京都府がカウンターパートで御支援をさせていただいている福島県、そしてまた、能登半島地震におきましては七尾市など、多くの被災者の方がいらっしゃると思っておりますけれども、その方たちとの連携によって、私たちのこの京都府にとって必要なことを学ばせていただいているということにつきましては、本当に真摯に受け止めて、私たちの暮らしの中に生かしていかなければならないなと思っております。

特に昨年度は近畿総合防災訓練が京都の担当ということでお取組をいただきました。本当にいろんな条件の中、大変御苦労いただきました皆様方に心から感謝を申し上げたいと思っておりますし、その中で今までと同じような形ではなく、いろんな工夫をされながら、また先ほど申し上げました経験のある方々の御意見、そしてまた、学生さんの活動とかそういうことで、また新たな取組も広げていただいていることに心から感謝を申し上げたいと思っております。

そんな中で、特に私が印象に、何度も言っているかと思っておりますけれども、地域力は防災力という言葉をご方たちはいつもおっしゃっています。何か備えてというより



も、地域の中で日頃から顔の見える関係になっていれば何か困難なとき、先ほどほかの委員からもありましたけれども、どういう災害があるかというのは、そのとき、そのときによって違うと思いますので、マニュアルはないかとも思いますが、いろいろな経験や、そしてまた、地域の中で日頃から助け合う、そしてつながっているそんな人間関係があれば、いろいろな困難に自分たちで工夫をしながら乗り越えていけるのではないかなということが大変印象に受けさせていただきました。そのような点からも、令和6年7月に全面運用開始されました危機管理センターにおきましても、行政の方々や、また防災会議では多岐にわたる学識経験者の方々も含めての会合を危機管理センターの方でしていただくという情報もこの間、お聞きしましたけれども、できるだけ民間の方のお力も借りながら、あそこを本当に防災・減災の要として活用していただくことを心からお願いをしておきたいなと思います。

そして、先ほど申し上げました東日本大震災のときに、福島県から避難して来られた方々と一緒に京都府が取り組んでおられる避難者支援プラットフォームも、今度の5月28日で第114回を迎えられるとお聞きしています。この間、本当に多くの方々の御尽力により、この会を続けていただいていること、そしてまた、方向性は変わってきているかもしれませんが、この前、久しぶりに避難者支援プラットフォームを府庁内で開催されたときに、来られた方が復興庁の復興大臣とも面接をされて、京都府での取組を聴取されるということもあったかとお聞きしています。そのような形で本当につらい思いをしながらも、こちらの方でまた地域の中で活躍していただいている、そんな方々とも一緒になって皆さんと子どもたちから高齢者の方々まで、そして先ほどごちゃ混ぜという言葉が出ました。本当に誰かだけではなくて、いろいろな視野を広げて、いろいろな方々と一緒になって困難に立ち向かっていく、そしてよりよい、安心・安全で、一人一人が本当に大事にされる、そんな社会をつくっていくためには、私も先ほど申し上げた地域力は防災力、そしてまた、ごちゃ混ぜという観点が私はこの1年間で改めて大切なキーワードであるなと思いました。

そのためには本当に日夜、御努力いただいております理事者の皆様方を中心として、また地域の中で頑張ってくださいとおられる皆様と一緒に、よりよい京都府づくりを目指していくために、私も今後とも努力をしていきたいと思っておりますし、先ほど申し上げました危機管理センターにつきましては、京都府や京都市やいろいろな方々に訪れていただき、あそこを本当に拠点として活用していただけるような、そんなセンターにこれから皆様で築いていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。1年間皆様方、本当にお世話になりましたありがとうございます。

○青木義照委員長

昨年5月から本日に至るまでの間、渡辺・田中英夫副委員長をはじめ委員の皆様方には、円滑な委員会運営に格段の御協力いただきましたことを心から感謝を申し上げます。また、理事者の皆様におかれましては行政の推進に御尽力をいただき、誠にありがとうございました。おかげをもちまして大過なく委員長の責務を果たせましたことを、この場をお借りいたしまして委員並びに利用者の皆様方に厚く御礼を申し上げます。

さて、本委員会は危機管理部及び健康福祉部の所管、並びにそれらに関連する事項

を所管していますことから、防災・減災に関することから子育て支援を中心とした健康福祉に関することまで幅広い事項について、委員から活発に議論、そして管内・管外調査を行ってまいりました。

1年間の活動を振り返ってみますと、まず危機管理部におきましては、昨年7月から全面運用を開始した危機管理センターの見学を行い、新型インフルエンザをはじめとした感染症危機の発生時の行動計画や新たな戦略的地震対策指針の策定などについて議論を行いました。最近では、昨年1月に発生した能登半島地震や同年8月に日向灘を震源とする地震の発生により、初めて南海トラフ地震臨時情報が発表されるなど、自然災害が激甚化の一途をたどっております。理事者の皆様におかれましては、府民の安心・安全のために引き続き御尽力を賜りますようお願い申し上げます。



また、管外調査では、小学生から大人まで一人一人に対応した東京マイ・タイムラインや東日本大震災での経験を踏まえられた福島県防災アプリなど、デジタル技術を活用した防災の取組や国土交通省関東地方整備局の首都圏における基幹的広域防災拠点の運用方法について学ぶことができました。

次に、健康福祉部におきましては、京都府が重点事項として掲げている子育て環境日本一を踏まえた取組を中心に議論を行いました。少子高齢化に歯止めがかからず、地方の過疎化や地域へのつながりの希薄化が問題視される中、参考人を招いての委員会調査では、社会福祉法人みねやま福祉会のごちゃまぜの福祉や宮津・与謝区の在宅医療・療養に対する体系的支援と在宅看取りの取組についてお話しいただき、府内現場での新しい取組を学ぶことができました。

また、管外調査では、神奈川県にあるナノ医療イノベーションセンターの先端医療の現状と推進体制の構築に向けた取組について、日本海総合病院では、山形県庄内地域の13の法人、団体が参加する地域医療連携推進法人が取り組まれている地域の医療連携について学ぶことができました。理事者の皆様におかれましては、少子高齢化、自然災害の激甚化など、現在の京都府を取り巻く社会情勢はこれまでも増して厳しく、対応すべき手立ても複雑であることから、諸施策により劇的な効果を得ることが難しいところもあるかとは思いますが、これまでの施策を一層効果的に御推進いただき、現下の課題に適切に対応していただきたいと思っております。

また、本委員会において各委員から出されました御意見、御要望につきまして、今後の府政運営に向け積極的に御検討いただき、より一層の御尽力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、委員並びに理事者の皆様方におかれましては、御健康に御留意され、今後ますます御活躍されることを祈念いたしまして、甚だ簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。1年間、どうもありがとうございました。

